資料No.4

令和６年度の取組計画について

伊豆の国市地域公共交通計画（別添１）に基づき取組みを実施してまいります。

１　市自主運行バス等の運行支援

持続的な公共交通の維持及び確保のため、不採算となっているバス路線の解消や赤字額が圧縮されるよう、事業者との情報共有等により利用者ニーズの把握に努め、運行内容の改善を図ってまいります。

(1)　市自主運行バス運行状況

①　千代田団地～韮山駅～奈古谷温泉口線　　（１日 22 便、月～金）

※R6.4.1　ダイヤ改正　平日２便廃止、土曜便の廃止

②　亀石峠～大仁駅前～修善寺駅線　（１日 11 便、月～金）

※R5.4.1　ダイヤ改正　平日３便廃止、土曜便の廃止

(2)　予約型乗合タクシーの運行

①　星和立花台・伊豆長岡駅線／星の花号　　（１日８便、月～土）

②　立花・田京駅線／立花 Go！　　（１日６便、月～金）

２　バスの乗り方教室の開催支援

今年度は市内の３小学校で「バスの乗り方教室」を実施予定（令和５年度は５小学校）。

事業者の働き方改革や人員削減により、対応が難しくなってきているものの、今後は複数の学校による合同実施など、事業者の負担の軽減及び参加人数の増加に向けて取り組んでまいります。

３　近隣市町など広域連携によるネットワークの強化

近隣の市町や交通事業者など関係者間の連携を更に強化することで、広域的な地域公共交通ネットワークの形成を図ってまいります。また、静岡県公共交通活性化協議会、伊豆地域公共交通活性化協議会等において、地域公共交通の維持確保、利活用促進、効率化・高度化等の取組を推進してまいります。

４　大仁山間地域との交通手段の検討について（別添２）

地域との対話の場である座談会等を通じて、地域自らが主体的に取り組む意識の醸成を図りつつ、地域の実情や移動ニーズに応じた交通手段の構築を目指してまいります。

【大仁山間地域の輸送手段を考える会】

第１回 開催　　令和６年３月　７日(木)　　場所：浮橋公民館

第２回 開催　　令和６年５月 16 日(木)　　場所：浮橋公民館

第３回 開催予定　令和６年７月 25 日(木)　　場所：浮橋公民館

伊豆の国市地域公共交通計画【概要版】

（資料4関係）
別添1

計画期間：令和6年度～令和10年度

地域公共交通計画とは

地域公共交通計画とは、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすものです。

伊豆の国市全域を対象とし、計画期間は令和６年度（2024 年度）から令和10 年度（2028 年度）までの５年間とします。

計画の位置づけ

本計画は、市の最上位計画である「第２次伊豆の国市総合計画」に基づく「伊豆の国市都市計画マスタープラン」「伊豆の国市環境基本計画」「伊豆の国市観光基本計画」等の関連計画との整合を図りつつ、特に都市機能や生活拠点を示す「伊豆の国市立地適正化計画」と連携し、地域特性に応じた地域公共交通ネットワークの構築を目指しています。

本市の公共交通の現状

本市の公共交通利用者数は減少傾向にあり、令和５年度に実施したアンケート調査では、通勤通学の移動手段の７割を自家用車が占めており利用頻度が高くなっています。

市内鉄道駅年度別乗降人員

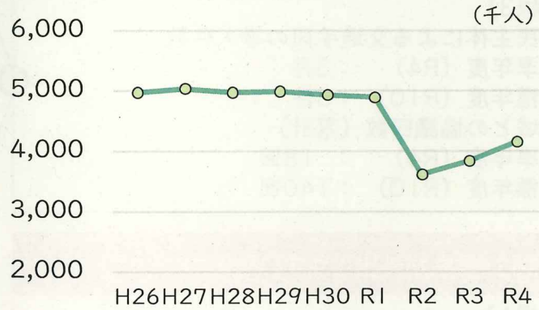

出典：伊豆箱根鉄道

民間路線バス年度別利用者数

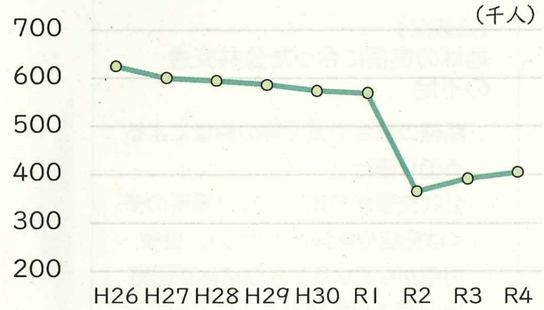

出典：伊豆箱根バス

自主運行バス年度別利用者数

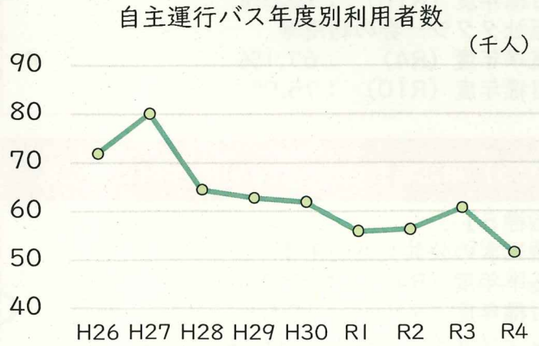

出典：市政報告書

通勤通学の移動手段

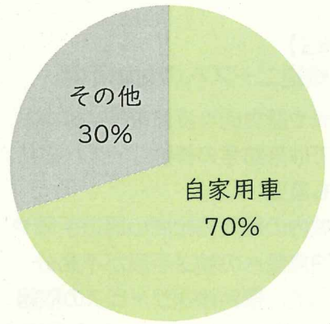

出典：公共交通に関わる市民アンケート調査

目指す交通体系

目指す地域公共交通体系のイメージ及び地域公共交通体系における各移動手段の位置づけは以下の通りです。

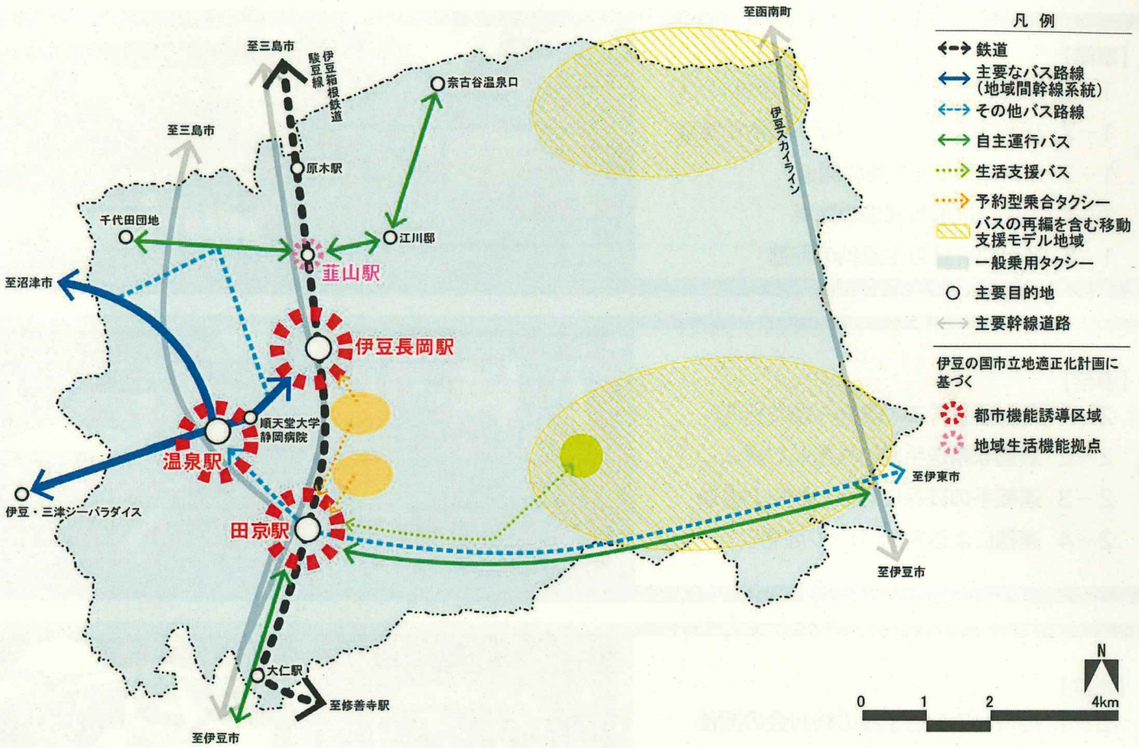

鉄道	都市間の移動手段 ・市民の通勤・通学手段、来訪者等の移動手段として維持
主要なバス路線 （地域間幹線系統） その他バス路線	拠点間の移動手段 ・市内外や市内の拠点を結ぶ地域公共交通として位置づけ ・通勤・通学・通院手段として維持
自主運行バス	鉄道駅と地域を結ぶ移動手段 ・主に高齢者の通院や買い物等の日常生活に必要な移動手段として維持
生活支援バス	学校と地域を結ぶ移動手段 ・主に小中学生の通学に必要な移動手段として維持
予約型乗合タクシー ボランティア移送 （移動支援）	バス路線を補完する地域特性に応じた移動手段 ・予約型乗合タクシー、地域主体のボランティア移送等を活用した地域特性に応じた移動手段を支援及び検討
一般乗用タクシー	市内全域をドア・ツー・ドアで結ぶ移動手段 ・上記の公共交通を補完する移動手段として確保

伊豆の国市協働まちづくり課　　発行：令和6年3月
〒410-2292 伊豆の国市長岡340番地の1 電話：055-948-1412 FAX：055-948-2915

基本方針と目標及び事業

本市における地域公共交通が抱える課題を踏まえ、本計画の基本方針と目標を以下のように定め、事業を実施します。
本計画の取組の進捗や実績は、「伊豆の国市地域公共交通会議」の中で報告し、評価や改善に向けた協議を図る体制を整え、委員の意見を反映しながら目標の達成に向けて取り組んでいきます。

＜基本方針＞

豊かで快適な暮らしを人のつながりで支える公共交通

～協働によるきめ細かな交通システムを目指して～

地域公共交通が抱える課題

【課題1】
地域公共交通の維持が困難

- 公共交通利用者数の減少
- 自動車依存度の高さ
- 国、県、市からの補助に頼るバス路線の維持
- 交通事業者では、コロナ禍による減収や働き方改革関連法の影響による人手不足等

【課題2】
地域の実情に合った公共交通の不足

- 路線の統合や減便等の影響による不便な運行
- 公共交通が利用できない場所の多くは商店や診療所も少なく、自家用車がなくなると移動自体が困難
- 地域団体や民間事業所によるボランティアの移送サービスはあるがごく少数

【課題3】
個別輸送ニーズへの対応不足

- 観光や歴史的な資源を多く持つ本市では来訪者の移動ニーズへの対応も重要
- 市域内の観光施設間の周遊手段や宿泊施設への輸送手段が不充分
- 全国的に個別輸送サービスの取組は進んでいるが、本市では未実施

【目標1】地域公共交通の利用者の増大

【指標1】市民1人当たりの公共交通利用回数
基準年度（R4）　：9.6回/人
目標年度（R10）　：11.0回/人

【事業】
1－1　利用しやすいバス停留所の環境づくり
1－2　バスロケーションシステムの活用推進
1－3　バスの乗り方教室の開催
1－4　市民向け情報発信の充実
1－5　運転免許証自主返納の促進

▲田原野地区のパーク＆ライド

▲バスの乗り方教室のようす

【目標2】交通ネットワークの最適化

【指標2】公共交通の徒歩圏人口カバー率
基準年度（R4）　：77.2%
目標年度（R10）　：79.6%

【事業】
2－1　自主運行バスの運転内容の見直し
2－2　最適な輸送手段の検討及び導入
2－3　運転手の確保に向けた取組の推進
2－4　連携によるネットワーク強化

▲自主運行バスの車内のようす

▲予約型乗合タクシーのようす

【目標3】市民主体による交通手段の構築

【指標3】
①市民主体による交通手段の導入件数
基準年度（R4）　：3件
目標年度（R10）　：5件
②地域との協議回数（累計）
基準年度（R4）　：　18回
目標年度（R10）　：140回

【事業】
3－1　地域との交通手段の検討会の開催
3－2　地域主体の組織体制の構築
3－3　互助や共助による交通手段の導入支援
3－4　地域資源の調査、先進事例の研究

▲市長座談会のようす

▲ボランティア移送のようす

【目標4】誰もが外出しやすい環境づくり

【指標4】
①ユニバーサルデザイン車両の導入率
基準年度（R4）　：52.0%
目標年度（R10）　：70.0%
②福祉タクシー券の利用率
基準年度（R4）　：67.1%
目標年度（R10）　：75.0%

【事業】
4－1　小中学生に対する通学支援
4－2　福祉タクシー等利用券の交付
4－3　バス停留所の安全性と快適性の向上
4－4　バリアフリー化の取組充実

▲大仁小学校前バス停のようす

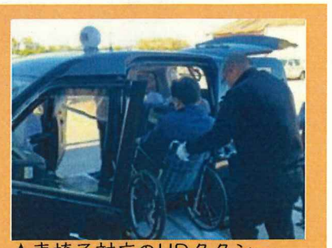
▲車椅子対応のUDタクシー

【目標5】来訪者も利用しやすい交通手段の充実

【指標5】
①観光客の公共交通利用率
基準年度（R4）　：22.0%
目標年度（R10）　：30.0%
②レンタサイクル等の利用者数
基準年度（R4）　：7,197人
目標年度（R10）　：7,920人

【事業】
5－1　レンタサイクル等の充実
5－2　個別輸送サービスの支援
5－3　MaaS等新たな技術の導入検討

▲シェアサイクルのようす

▲自動運転実証実験のようす
（静岡県提供／掛川市）

（資料４関係）

別添 2

大仁山間地域における輸送手段の検討会について

1　趣旨

地域交通の利用実態や運行経費を整理し、地域住民の皆様との意見交換を通じて、自主運行バスに限らない地域の実情や利用ニーズに応じた最適な輸送手段（代替手段）を検討し、導入を目指すもの。

2　実施概要

(1)　名　　称　　大仁山間地域の輸送手段を考える会

(2)　構 成 員　　14 人（浮橋区、田原野区、長者原区、下畑区のシニアクラブ、まちづくり団体、児童・生徒の保護者などの代表）

(3)　時　　期　　令和６年３月～（継続中）

(4)　内　　容
- 現状及びニーズ把握（人口や高齢化率の推移、現状の輸送手段等）
- 市の取組、他市町の先進事例の紹介及び検証
- 地区に適した輸送手段（代替手段）の具体的な検討（実証運行の企画立案、実施に向けた協議・調整など）

3　スケジュール

（時期）		（内容）
Ｒ５	12 月	各区長に代表者推薦を依頼 ⇒ 推薦書受領
	３月	・趣旨説明、現状説明、スケジュール共有など
Ｒ６	４～６月	・全国や県内の先進事例紹介、デマンド等代替手段の検討など
	７～９月	・代替手段の方向性の協議、視察先検討
	10～12 月	・先進地視察、結果の共有
	１～３月	・新たな地域交通の運行に向けた協議
Ｒ７	４～６月	・実証運行に向けた運行計画づくり
	７～９月	⇩
	10～12 月	
	１～３月	
Ｒ８	４～６月	実証運行（６カ月間 or12 カ月間）
	７～９月	
	10～12 月	⇩（評価、本格運行に向けた協議、調整）
	１～３月	

4　主な意見等

≪第１回（令和６年３月７日）≫

・こんなに経費がかかっているとは知らなかった。しかし、この地域で公共交通がなくなるともっと人がいなくなってくるので、なんとか維持してほしい。
・もう少し小さいバスでもいいのではないか。
・輸送手段を見直すことで、市はどれくらい負担を落としたいのか。
・子供と高齢者をしっかり分けて、考えていったほうが良い。
・現在、高校生は親が送迎している。高校生が利用できる方法も考えてほしい。
・この地域の子どもの数の現状を知りたい。（０歳児からの人数）

≪第２回（令和６年５月１６日）≫

・市内の高齢者会館を巡回している無料送迎バスを活用できたらよいのではないか。
・田中山支援バスのルートに４地区を入れることはできないか。
・毎朝農作物の出荷ために農協に行く。それに乗せていくことも出来るのでは。
・ライドシェアのようなものが出来ればいいのではないか。
・小中学生の通学手段は確保してほしい。
・地元の企業の協力が得られたらよいのではないか。

5　検討会の様子